

共の福利に盡力した人物でもあった。こうした活動の延長上に、この「軟撫」という制度も構想されたのだった。

この時期から清初にかけて、江南では「均田均役」の改革が実施された。一條鞭法後の地方経費問題に對處するという意味では、「軟撫」も「均田均役」も、同一の財政的土壤の上にあらわれたものである。私見によれば、こうした一條鞭法後の徭役改革は、「存留」と呼ばれることになる正規の地方経費の硬直性を彌縫する性質のものであるが、こうした文脈のなかで「軟撫」をどのように位置づけることができるか、考えてみたい。

ベトナム紅河デルタ村落史資料について

桜井由躬雄

禮忠簡と徐宗簡再論

永田英正

一九九〇年代にベトナム史研究は、いわゆる資料革命といわれる時代を迎えた。八〇年代以前にはほとんど不可能だった漢喃研究所所蔵資料の公開をはじめ、一九世紀ベトナム研究の第一資料と思われた『大南寔錄』の元となつた『阮朝硃本』、阮朝の各村落別地簿、俗例（村落傳統法）、家譜、碑文集成などの大量の資料の利用が可能になつた。またフランス時代では各地の理事官文書の公開により、植民地時代の各村落の状況があきらかになつた。このためにベトナム史研究はまったく新たな段階に入った。九三年より始まつた阪大の桃木至朗助教授を代表者とする紅河デルタ歴史資料探求プロジェクトは、聞き取り、測量のような地域學的な資料收集のほか

に、村落に保存されている歴史資料の收集につとめ、とくにナムハ省ヴーバン縣舊バックコック村において以下のような資料を發見、收集した。（1）各種合作社關係資料、（2）家譜、（3）碑文寫眞、拓本、（4）位牌、（5）祀堂、廟など宗教建築物に残る額、聯、（6）敕封（神靈への贈位書）、不動產關係文書。現在、この作業は繼續中である。本發表では、このような新出資料により、どのような紅河デルタ村落史の展望が開けるか、研究を例示する。

(1) 各文書館の詳細については、拙稿「ベトナムにおいて新たに公開された漢籍資料について」『東方學』八八、一九九四。

居延漢簡は漢代史研究の貴重な史料であるが、中でも特に研究者の關心を集めている簡が幾つかある。居延舊簡中の所謂禮忠簡と徐宗簡は、その一例である。

禮忠簡は候長禮忠について奴婢の數、宅地や田地の面積、牛馬や牛車の數、それに各價格を記し、また徐宗簡は遂長徐宗について家族構成のほか宅地や田地の面積、用牛の數、それに各價格を記したものである。兩簡のこのよくな記載内容からして、かつて兩簡を以て財產税の申告書だとする見解が示された。しかしその後の検討で